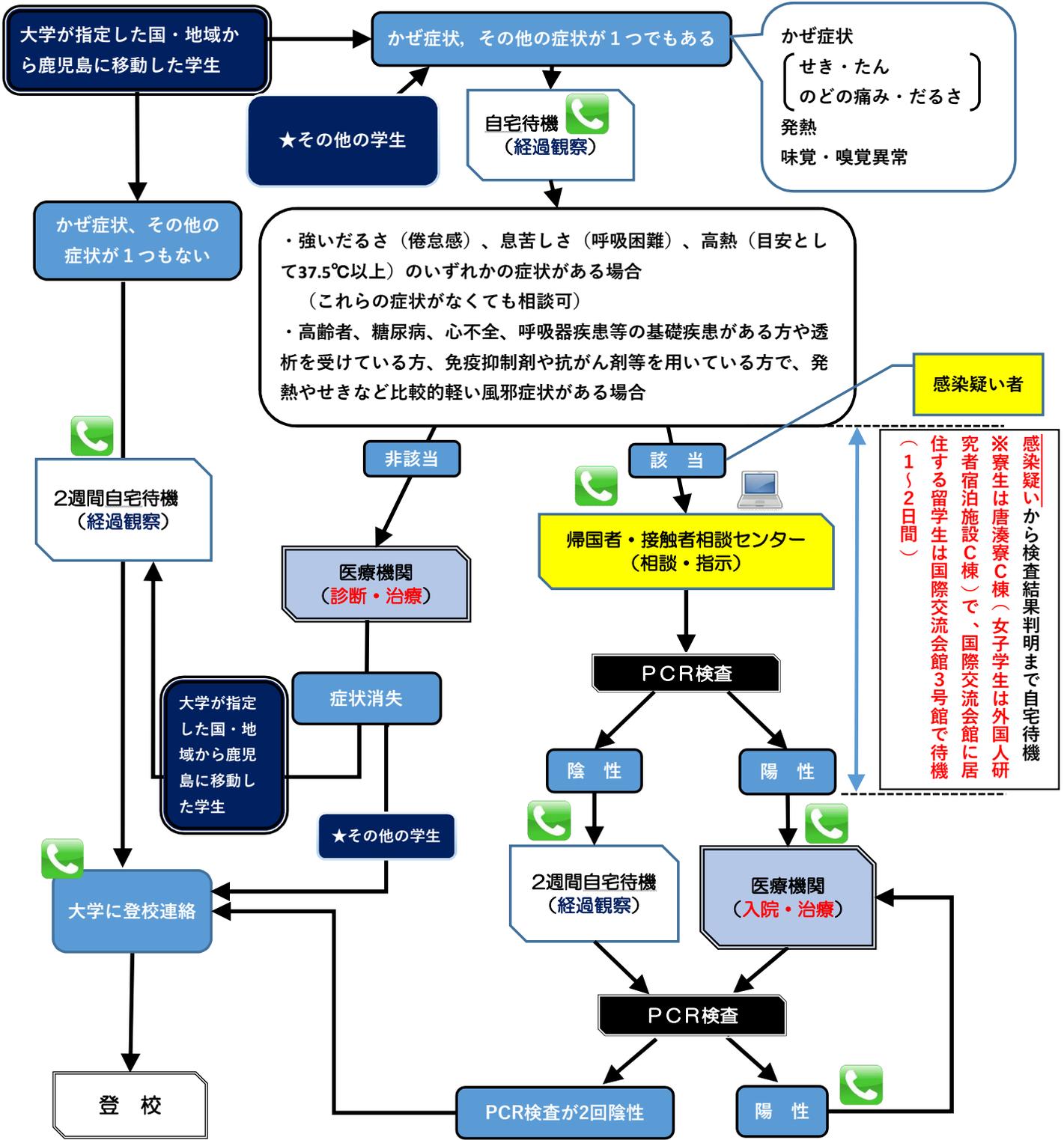


# 鹿児島大学生に係る新型コロナウイルス感染症「感染疑い者」対応



★2週間以上前から県外に移動歴のない「その他の学生」において、かぜ症状があるが医療機関を受診する必要がない場合は、このフローチャートにかかわらず症状の消失をもって登校可とする。

○感染の疑いがある学生で、風邪症状（咳・痰・咽頭痛・倦怠感等）、発熱（目安として37.5℃以上）、味覚異常、嗅覚異常がある場合は登校せず自宅待機し、大学に電話連絡すること。

○自宅待機する場合の「自宅」は、寮生は「学生寮の自室」と、国際交流会館に居住する留学生は「国際交流会館の自室」と読み替える。学生寮において自宅待機する場合は、可能であれば保護者に引き渡し、実家で経過観察することが望ましい。

○**感染疑い者**となりPCR検査を受検し、結果が判明するまで自宅待機する場合の「自宅」は、寮生は「唐湊寮C棟」（女子学生は「外国人研究者宿泊施設C棟」）と、国際交流会館に居住する留学生は「国際交流会館3号館」と読み替える。

☎大学の連絡先は、所属学部・研究科の教務（学生）係又は大学院係若しくは学生生活課（留学生の場合は国際事業課）とする。

💻発症者、濃厚接触者、疑い者となった場合は、『鹿児島大学保健管理センター』の感染症申請webシステムから申請すること。